

確定申告Q&A

税金申告が迫り、組合事務所にも様々な質問が寄せられています。特に消費税に関する質問が多いのが特徴です。その中で、代表的な質問について、お答えします。

税務署から消費税課税事業者届の封書が来た！

Q 2：税務署から消費税課税事業者届の封書が来たのですが？

A 2：平成 26 年分に売り上げが 1000 万円を超えた方を対象に「平成 28 年分から消費税課税事業者になりましたので、届け出てくださいよ」というお知らせです。平成 27 年分に売り上げが 1000 万円を超えていなくても届くので驚くかもしれませんが、消費税の課税は 2 年のタイムラグがあるのです。

届いた封書は、そのまま組合事務所に郵送してください。

消費税についてのアンケート調査が届いたら？

Q 3：「消費税をきちんともらっていますか？」というアンケートが届きましたが、出さないといけないのですか？

A 3：それは中小企業庁が実施している「消費税転嫁等拒否等に関する調査」です。消費税の支払いを渋る業者を把握し、指導することを目的にした調査ですが、回答するかしないかは自由です。出したくなければ、出す必要はありません。

ご注意！

※計算会は原則として、組合事務所（金沢市）及び予定された日時・会場（後日お知らせします）で行います。個人の都合で、ご自宅等で希望される場合は、別途、交通費（燃料代・高速代）を請求します。

※自宅等で行う方で、立野を希望される方は、ハガキの希望欄に「立野」とご記入ください。

※組合費、各保険料などが未納の方は税金計算会に参加できません。未納額がわからない方は、組合事務所までお問い合わせください。

今年、売上が 1000 万円を超えたら

消費税はどうなる？

Q 1：平成 27 年分の売り上げが 1000 万円を超えそうなんです、消費税の課税対象になるのですか？

A 1：平成 27 年分に売り上げが 1000 万円を超えた場合、消費税課税事業者（消費税を納めないといけない人）となります。ですが、実際に消費税を納めるのは、2 年後の平成 29 年分（納付期限は平成 30 年 3 月末）からとなります。例えば、平成 29 年分は、売り上げが 800 万円しかなくても、800 万円が課税対象になります。平成 29 年分は売り上げが 1000 万円を下回ったので、課税対象から外れ、平成 31 年分は非課税となります。

平成 27 年分の申告計算会は、来年 1 月下旬から開始します。「所得税確定申告計算会出欠のハガキ」を昨年度の計算会に出席した方、今年、新たに組合に加入された方に同封してあります。今回から参加を希望される方は、組合事務所に直接、お申し込みください。事務の運営上、出欠確認が必要なので、必ずハガキをご返送ください。

返信ハガキは **1 月 5 日（火）必着**です！

北陸ダンフによつてこそ

岐阜分会で新組合員歓迎会

5 人の新組合員が加入した岐阜分会ではこのほど、歓迎会を岐阜市内の寿司屋で開き、労災で療養中の 1 人を除き、全組合員 18 人が参加し交流しました。岐阜分会では、労災保険や建退共に加えられるメリットがダンフ仲間に加わり、組合員が増えています。就労でも、夏場の仕事が取れるようになっていきます。山田信二分会委員長は「分会として、新組合員の歓迎会ができるようになり、本当に良かった」とあいさつしました。また、田中清明書記長が分会の業務報告を行いました。その後、後藤誠さんの音頭で乾杯し、刺身の舟盛りなどを堪能しながら、親睦を深めました。

「戦争法廃止！憲法壊すな！」石川県民集会に 1100 人

「戦争法廃止の 2000 万統一署名」を広げましょう！

建交労石川県本部で 1000 筆目標

石川憲法を守る会、石川憲法会議、石川県労連など 8 団体が主催する「戦争法廃止！憲法壊すな！」石川県民集会が 12 月 3 日、金沢市文化ホールで開かれ、約 1100 人が参



「政治家の役割は、国民の自由を守り、豊かにし、平和を維持する、この 3 つだ」と小林教授

加しました。講演では、衆議院憲法審査会などの参考人として「安保法案は違憲」と陳述した憲法学者の小林節さん（慶応義塾大学名誉教授、弁護士）が安保法案を通すために、政府がいかにうその作り話をしているか、中国や北朝鮮の脅威をあおる政府の話などを事例にあげながら分かりやすく語ってくれました。

集会では、「戦争法廃止の統一署名」を 5 月 3 日の憲法記念日に向けて集めようと行動提起がありました。私たち石川県本部も行動提起にこたえて、1000 筆の目標を掲げて取り組むことを決めました。皆さん、ご協力をお願いします！

おナンバー

ついつい、人をひとくくりで評価してしまうことってありませんか？例えば「今の若者は非常識だ」とか、「女性は家事育児に向いている」とか、「中国人は拝

金主義だ」などなど。でもこれって、非常に危険な考え方につながっていく気がしてなりません▼会話の中でぱっと言われれば、そんなもんかなと思いがちですが、冷静になって考えると、若者全員が非常識であるわけがありません。家事育児に向いている男性もいれば、営業活動が得意な女性もいるでしょう。中国人も、拝金主義の人もいれば、清廉な人もたくさんいるのではないのでしょうか。日本人だって、拝金主義者もいれば、そうじゃない人もいるのと同じことです▼こういう特定の集団へのレッテル貼りは、全体主義につながっていく気がします。ヒットラーは「ユダヤ人は文化を破壊する劣等な種族だ」と決めつけて迫害しました。最近、中国人のモラルのなさを強調する一方で、日本人はここがすごい！と自賛するテレビ番組がありますが、正直、気持ち悪いです▼日本国憲法第 13 条には「すべて国民は個人として尊重される」と明記されています。いい人であろうと、悪い人であろうと個別に評価し、尊重するのが憲法の精神だと思います。「ダンフ労働者はこういう人たちだ」と決めつけられたら、気分が悪いですよ。

交通安全推進団体の証

オレンジシートを掲げて仕事をしよう



公共工事現場説明の「指導事項」で加入者を使用促進することとなっています。

お知らせ

12 月 27～1 月 4 日、組合事務所は年末年始休みになります。緊急の場合は、書記局専従の携帯 080-6350-9037（久保）にご連絡ください。

組合員みなさん、1 年間お疲れさまでした。よいお年をお迎えください。